



進路だより

令和7年1月23日

公立高等学校 出願変更の流れ

1月27日(月)10:00～北海道教育委員会のホームページにて公立高等学校の出願状況が発表されます。出願変更をする場合の手順をお知らせしますので、御確認ください。なお、**出願変更をする(する可能性がある)場合は、1月28日(火)～1月31日(金)17:00までに保護者の方から中学校へ御連絡**をお願いします。

※2月1日(土)・2日(日)は中学校も高等学校も手続きを行うことはできません。

内容	日時
出願状況発表	1月27日(月)10:00 道教委 HP 発表
出願変更受付期間	1月28日(火)9:00～2月3日(月)16:00
出願変更状況の中間発表	1月30日(木)16:30 各校掲示・道教委 HP 発表
出願変更校内受付終了	1月31日(金) 17:00
出願変更状況の最終発表	2月12日(水)10:00 道教委 HP 発表

【公立高校の出願変更手続きの大まかな流れについて】

※出願変更は1回だけ認められています。

1. 保護者の方から、担任へ連絡をいただきます。
(生徒からの申し出だけでは、**手続を進めることができません**ので、御注意ください。)
2. 保護者の方に中学校へ来校していただき、生徒と一緒に出願手続依頼書の訂正を行い、最終確認を行います。(出願手続依頼書を訂正していただきますので、印鑑を御持参ください。また、来校時間帯によっては、生徒は授業を抜ける場合もあります。)
3. 出願変更に関わる書類を作成していただきます。
4. 保護者の方には、当初出願した高校に行っていただき、書類を提出していただきます。手続を終えたら、高校から渡された書類を中学校に提出してください。
5. 当初出願高校から交付された書類の確認が済みましたら、変更先の高校へ書類を提出していただきます。手続を終えたら、高校から渡された書類を中学校に提出してください。

※出願変更に関わる書類の保護者等署名欄は、願書と同一の氏名を署名することになりますので、**願書に署名された方**が手続にお越しくください。

※「出願先高校→変更先高校」が「道立→市立」「市立→道立」の場合は、願書を Web サイトで作成していただく必要があります。**願書の作成は 27 日(月)～可能ですが、作成前に中学校へ御連絡ください。**

また、入学検定料(入学手数料)の還付手続を行うため、銀行口座番号や名義等が分かるものを御持参いただきます。



【市立 → 道立へ変更する場合】

市立高校から道立高校へ出願変更をする場合は、上記【公立高校の出願変更手続きの大まかな流れ】の1~3を行った後に、市立の Web 出願サイトで「出願取り下げ受付フォームから「申請の取り下げ」を行っていただくことになります。その後、【公立高校の出願変更手続きの大まかな流れ】の4. 5を行っていただきます。

「令和7年度 札幌市立高校入試者選抜 WEB 出願マニュアル (p.41~)」の手順に従って行ってください →



- ①市立の Web 出願サイト（各高校の HP）で出願取り下げ手続きを行ってください。
- ②道立の Web 出願サイトで変更先の高校への入力を行い、願書（入力は 27 日～可能）を印刷してください。以下の点に御注意ください。
 - ・左上に受付番号が記載されている。
 - ・用紙は A4 サイズ片面印刷 2 枚（入学願書・写真台紙）※写真貼付は不要。
 - ・収入証紙（2200 円分）を購入し、貼らずに中学校へ持参。

※市立高校の検定料をオンライン決済した場合、還付は口座に直接行われますので、還付に関する書類作成の必要はありません。

「令和7年度 道立高等学校入学者選抜 出願手続（ウェブ申請・願書提出）マニュアル」 →



Web 申請フォーム →



【道立 → 市立へ変更する場合】

- ①市立の Web 出願サイト（各高校の HP）で変更先の高校への入力を行い、願書（入力は 27 日～可能）を印刷してください。
 - ※検定料をオンライン決済しない場合は、中学校へ申し出て下さい。納付書をお渡しします。その場合は、入学願書に「納付書・領収書」を貼付してください。
- ②道立高校の検定料の還付がありますので、道立高校の願書に記載された保護者名の口座番号等が分かるものを御用意ください。
 - ※市立高校の Web マニュアルが一番上の QR コードから御確認ください。

【出願変更の場合の願書・入学検定料(入学手数料)の扱い】

	願書の提出	入学検定料(入学手数料)
道立→道立	不要	不要
道立→市立	新たに提出	必要（新たに支払いが必要となり、金融機関での納入になります） ※道立高校に支払った入学検定料は還付されます。 → 銀行口座への振り込みとなりますので、銀行口座番号や名義等が分かるものを御用意ください。
市立→道立	新たに提出	必要（新たに支払いが必要となり、収入証紙を購入していただきます） ※市立高校に支払った入学検定料は還付されます。 → オンライン決済により納入された入学手数料は取り下げが完了することで自動的に返金処理がされます。
市立→市立	不要	不要

※入学検定料（入学手数料）の納入方法は、市立が金融機関での納入、道立が収入証紙です。

【出願変更ケースによる手続の流れ】 出願変更をする際は、最初に中学校へ御連絡ください。来校日時等の御相談をさせていただきます。

出願変更のケース	家庭で用意するもの	校内の手続でしていただくこと	当初出願した高校でしていただくこと	変更先の高校でしていただくこと
①当初出願校内で学科の変更 例) 札工(建)→札工(土) ※第一志望の変更のみ可能	・訂正印	・「出願手続依頼書」を訂正 ・「出願変更願」を作成	・「出願変更願」を提出 ・「出願変更承認書」を受け取り、中学校へ提出	
②道立→道立の変更 市立→市立の変更 例) 南→月寒	・訂正印 ・郵送料 (高校から請求される場合あり)	・「出願手続依頼書」を訂正 ・「出願変更願」を作成	・「出願変更願」を提出 ・「出願変更承認書」を受け取り、中学校へ提出 ※郵送料を請求される場合あり	
③市立→道立の変更 例) 平岸→白石	・訂正印 ・受検料分の収入証紙 ・(中学校に連絡後) Web 出願サイトに出願取り下げ手続を行う ・道立入学願書を作成、印刷 (A4 片面印刷で 2 枚) ・郵送料 (高校から請求される場合あり)	・「出願手続依頼書」を訂正 ・「出願変更願」を作成 ・「入学願書(収入証紙・写真貼付)」を作成 ・(市立高校への Web 出願時に) オンライン決済をしなかった場合は「還付金振込口座申出書」を作成	・「出願変更願」を提出 ・(「還付金振込口座申出書」を提出) ・「出願変更承認書」を受け取り、中学校へ提出 ※郵送料を請求される場合あり ※受検料払い戻しの場合あり	・「入学願書」、「出願変更承認書」を提出 ・「入学願書受付票」を受け取り、中学校へ提出
④道立→市立の変更 例) 月寒→平岸	・訂正印 ・市立入学願書を作成、印刷 (・振込済みの納付書・領収書) ・郵送料 (高校から請求される場合あり) ・銀行口座番号等が分かるもの (通帳等)	・「出願手続依頼書」を訂正 ・「入学願書(納付書・領収書・写真貼付)」を作成 ・「出願変更願」を作成 ・「検定料の還付について」を作成	・「出願変更願」を提出 ・「検定料の還付について」を提出 ・「出願変更承認書」を受け取り、中学校へ提出 ※郵送料を請求される場合あり	・「入学願書」、「出願変更承認書」を提出 ・「入学願書受付票」を受け取り、中学校へ提出

※出願変更のケース②③④の場合、手続完了後、高校間で書類の送付が行われるため、当初出願した高校から郵送料を請求される場合があります。

(道→道:490 円/市→市:530 円/市→道・道→市:460 円)

※出願変更のケース③④の場合、①出願サイトから新たな入学願書を作成してもらいます。

②「出願変更承認書」が返却される場合があります。その場合は高校から受け取り、中学校へ提出ください。中学校で確認後、出願者に返却します。

※受検料の還付は、準備した口座に後日、振り込まれます。

【出願変更における注意点】

出願変更は、道内の公立高校受検者の権利です。権利ですから、出願変更は自分にとって「利」となる選択であってほしいと考えます。出願変更を考える場合は、「自分の進路実現のために必要な選択であるのか」「気持ちを切り替え、前向きに努力するために必要な選択であるのか」ということをしっかり考えてほしいと思います。出願変更をしたから合格しやすくなるというわけではありません。出願変更をした高校に合格して、いざ通ってみたら「思っていたのと違う」ということが起こるかもしれません。自分で悩んだ末の決断であれば、どのような形であれ、最後は納得できると思いますが、倍率などを見た一時の感情で決めてしまうのは性急ではないかと思います。これまで、出願先についてじっくりと考えてきたはずですから、出願変更の判断についてもじっくり考えてほしいと思います。安易な決断をして、後悔してほしくありません。自分の決断に自信と責任をもって行動するためにも、保護者の方や先生とよく相談して決められるとよいと思います。

(1)倍率について

1.1 倍や 1.2 倍という数字は、各高校の募集人員（定員）に対して出願者がどの程度いるのかを示しています。しかし、小数第2位を四捨五入しているため、注意が必要です。また、募集人員が違う高校の倍率が同じ数字だとしても、実際の人数は異なります。情報（出願状況）を正しく理解してください。

(2)自己推薦選抜について

一般選抜より先に選抜される自己推薦選抜において、合格内定となった人の分だけ入学枠が減少します。また、自己推薦選抜において合格内定とならなかった人は再出願（高校受付期間：2月19日（水）～2月21日（金）／校内締切：2月20日（木））することができます。そのため、最終の出願状況は、2月28日（金）の再出願後の出願状況の発表までわかりません。